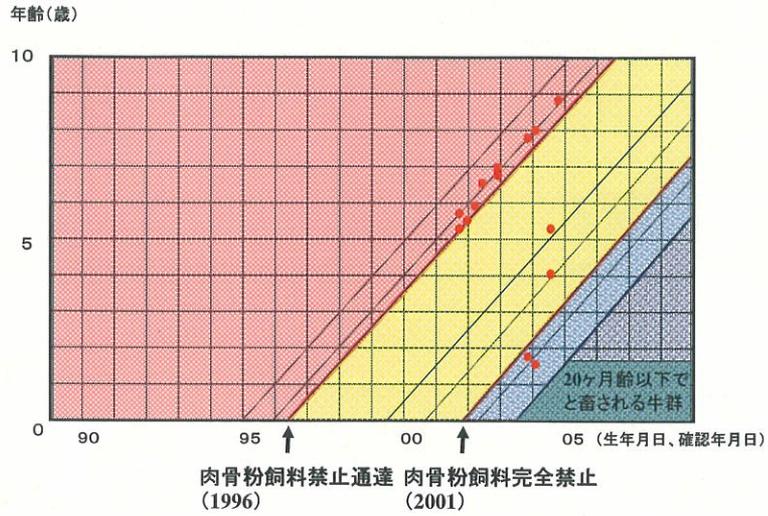
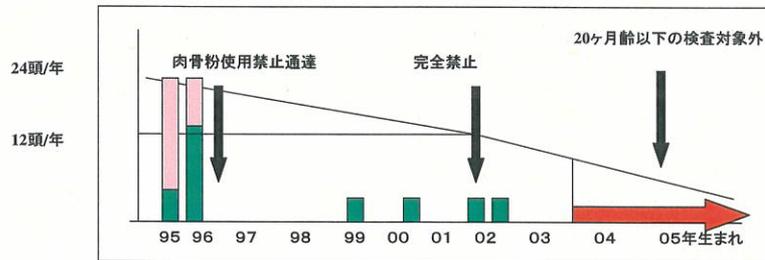


日本のBSE陽性牛の生年月日と確認年月日



日本での規制による効果・予測



- ・1995年、1996年生まれのロットは最終的に年間24頭の汚染(4歳から10歳以上まで合計)
- ・1996年の肉骨粉使用禁止通達の効果は強くなかったが、あったと思われる
英国、EUの飼料規制効果の半分とすれば6年間で半減。年間12頭
- ・2001年の規制は強い効果を持つ(禁止直後は遵守されなかったかも知れない)
 $Y(\text{頭: 禁止後の3年目}) = A(\text{禁止前の平均陽性頭数}) \times 0.3 \sim 0.5$
とすれば、2004年生まれの交差汚染頭数は4~6頭(2003年4月以後は8~9頭/年)

わが国における今後の20ヶ月齢以下の牛に 由来するリスクの定量的評価

1) 2003年4月以後の生まれの牛におけるBSE感染リスク

- 飼料禁止通達前の1995,96年生まれの牛は年間24頭くらい汚染した可能性
- ・通達後のリスク低減効果を考慮すると2001年生まれまでの年平均汚染頭数は12頭くらいと予想される
- ・2001年の飼料等禁止措置は有効にリスク低減効果を持ったと考えられる
- 2003年4月以降の生まれは最大危険シナリオで年間8~9頭
- ・このうち20ヶ月以下12% = **1.0~1.1頭**が検出限界以下の感染牛である
- リスクは否定できない(しかし、検査しても陰性)。

2) 2003年4月生まれ以後の20ヶ月齢以下の年間1.0~1.1頭は検出限界以下

- (今回、対策を強化すれば2005年以後生まれの感染率はさらに減少する)
- この牛1頭の持つ感染価は成牛の1000分の1以下として **8 ID₅₀ ~ 100 ID₁以下**
- ・脳と回腸は独立して処理され、枝肉への汚染はない
- ・汚染源となる脊髄は感染価の25%を占めるので **2 ID₅₀ ~ 25 ID₁以下**
- ・取り残した脊髄が残る確率は**0.1以下**(吸引しない場合のリスク?)
- ・取り残した脊髄が枝肉に交差汚染する量は1%以下
- (100分の1以下の感染価として、**0.02 ID₅₀ ~ 0.25ID₁以下**)